

# 下野市協働のまちづくり人材バンクQ&A

Q1 どんな人が登録できますか？

A1 18歳以上で、登録の目的が、政治目的・宗教目的・営利目的ではない方。さらに、指定する分野において関心があり専門知識または技能を持っている方です。（募集チラシ参照）



Q2 登録するとどんな活動をしますか？

A2 市が設置するさまざまな市政に関する審議会や委員会の委員として出席いただくほか、市主催の講演会や市民活動団体主催の学習会において、講師をお願いすることがあります。

Q3 登録していても、希望しない事業や都合が合わない場合などは、断ることができますか？

A3 もちろんできます。その時の状況や分野などにより、希望しない場合はお断りいただいても問題ありません。内容を確認めたうえで、ご協力をお願いします。

Q4 登録の期間は決まっていますか？

A4 最大3年間ですが、継続して登録できます。3年を区切りに、登録更新の確認をいたします。（登録年度ごとに確認をいたしますので、登録から3年に満たない場合でも確認をすることがあります。）

Q5 登録をしたいけど、どのような手続きが必要ですか？

A5 「下野市協働のまちづくり人材バンク登録（変更）申請書」に必要事項をご記入いただいて、下野市役所2階 市民協働推進課窓口までへお持ちください。登録が完了しましたら、登録者へ通知いたします。



問合せ先

下野市総合政策部市民協働推進課

電話：0285-32-8887